

【用語】趣意—趣旨 主法—手法、物事のやり方 懸察—懐んで思

いやる 堅慮—賢慮、賢明な考え 懈怠—怠けおこたること、怠慢 聰
与一はつきりと、たしかに 印形—印、印判 等閑—物事をいい加減
すること、なおざり 知行所—旗本の領地 高山村—藤岡市高山

【解説】知行取の旗本の収入は、基本的には知行所村々からの年貢が
すべてである。その収入によつて、幕府内での役職や軍役を務めたほ
か、家臣への扶持米や私生活に関わる経費なども賄つていた。しかし、
消費生活の拡大に伴つて支出は増加し、逆に年貢収入は停滞・減少し
たため旗本財政は窮乏した。このため、知行所の村へ年貢先納金や御
用金を命じたり、商人からの借金や幕府の公金借用などによつて財政
が補われるようになつた。しかし、借財による財政運営には限界があ
り、日掛け講や繩代上納などの新たな収入増加策も実施された。

この文書は、天保十五年（一八四四）に旗本筒井氏（禄高九二〇石）が知
行所の高山村に対して、臨時普請の資金を捻出するため積立て金の実
施を指示したものである。一五歳から六〇歳までの男女に一日八銭分
の繩・草履・草鞋を作らせ、それを村役人が毎月売りさばき、その積
立て金一年分を上納するよう命じたのである。ここから得られた収入
はわずかであろうが、それさえも財源としなければならないほど、旗
本の財政状況は悪化していた。